

平成 28 年 5 月 6 日
(18 時 00 分現在)

各 位

学校法人尚絅学園

当学園の建物等の状況について（お知らせ）

平成 28 年熊本地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
現時点での当学園の建物等の状況について、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 校舎等の建物状況について

当学園では授業再開後の学生・生徒・園児（以下、学生等という）の安全確保に万全を期すため、4/28（木）～5/1（日）の 4 日間に渡り学生等が使用するすべての建物について、**被災度区分判定（※）**を行いました。その結果、武蔵ヶ丘キャンパス体育館およびロッカー室を除きすべての建物について「使用可」の判定ができました。

これにより当学園では校舎等の建物について安全であると判断しております。

※ 被災度区分判定とは

財団法人日本建築防災協会が『震災普及の手順』として以下の通り定めています。

第 1 段階（災害発生直後の時期）：**応急危険度判定**（余震等に対する安全性の調査）

第 2 段階（やや混乱の落ち着いた時期）：**被災度区分判定**（被災度の調査、復旧要否判定）

第 3 段階（安定時期）：復旧計画および復旧工事

【応急危険度判定】

地震直後、早急に、余震等による被災建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止するとともに、被災者がそのまま自宅にいてよいか、避難所へ避難したほうがよいかなどを判定するために公共団体が行う調査するもの。

【被災度区分判定】

大地震により被災した建築物の残存耐震性能を把握し、その建築物に引き続き住む、あるいは建築物を使用するため（恒久・継続使用）にどのような補修・補強をしたら良いのか建築の専門家が詳細に調べて判定を行い、復旧の方法を決定するもの。

詳しくは下記「財団法人日本建築防災協会」の HP をご覧ください。

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/singo/singotaisaku.html>

以上